

資料提供 : 平成26年2月21日
 雇用労働政策課
 産業人材班
 電話 : 018-860-2301
 美の国ネット掲載 有 ・ 無

平成25年度労働条件等実態調査結果の概要

～育児休業の取得率は、女性が94.0%、男性が3.1%～

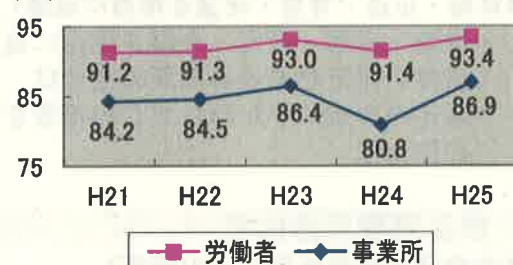
秋田県雇用労働政策課では、県内民間事業所の労働条件等の実態を明らかにするため、「平成25年度労働条件等実態調査」(平成25年9月末日現在)を実施しました。この調査は、常用労働者数5人以上の民間事業所の中から抽出した1,697事業所を対象とし、そのうち1,088事業所から回答(回答率64.1%)をいただきました。調査結果の概要は次のとおりです。

1 労働時間、休日休暇制度

《所定労働時間》

- ・ 1週間の所定労働時間が「40時間以下」の割合
 事業所 86.9%
 労働者 93.4%
- ・ 平均週所定労働時間
 1事業所 39時間42分
 労働者1人 39時間24分

(%) 週40時間以下の割合



《週休制》

- ・ 何らかの週休2日制(2日超含む)を実施している事業所の割合は86.5%、労働者の割合は92.7%
- ・ 内訳は「完全週休2日制(2日超含む)」が事業所の割合は42.0%、労働者の割合は47.2%
 「月2回又は隔週」が事業所の割合は22.5%、労働者の割合は21.3%

《年次有給休暇》

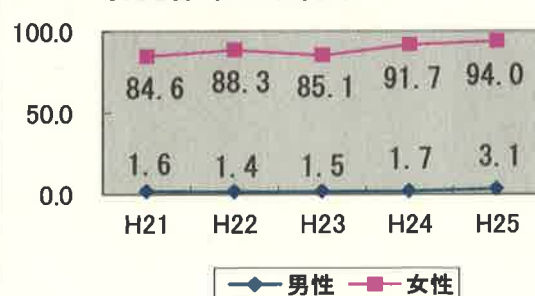
- ・ 1年間の年次有給休暇の付与日数は平均17.2日(繰越分除く)
 取得日数は平均8.4日
 平均取得率は48.8%

2 育児休業制度・介護休業制度

《育児休業制度》

- ・ 育児休業制度の規定が「ある」事業所の割合は81.1%
- ・ 育児休業を取得できる要件に該当した人
 女性 890人
 男性 644人
- ・ そのうち実際に育児休業を取得した人
 女性 837人
 男性 20人
- ・ 育児休業取得率
 女性 94.0%
 男性 3.1%
- ・ 平均取得日数 224.4日

(%) 育児休業の取得率



※育児休業該当者：H24.4.1～H25.3.31までに1歳未満の子を養育する者

《介護休業制度》

・介護休業制度の規定が「ある」事業所の割合は	74.3%
・介護休業を取得した人	女性 40人 男性 13人
・平均取得日数	65.4日

3 仕事と家庭の両立支援

《両立支援・措置状況》

※複数回答

・仕事と家庭の両立支援のために何らかの支援・措置を行っている事業所の割合は	51.2%
・内訳として、「短時間勤務制度」	40.7%
「所定外労働の免除」	30.9%
「始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ」	23.6%
「1歳以上の子を対象とする育児休業制度」	15.3%
「育児の場合に利用できるフレックスタイム制度」	7.4%
「小学生以上の子を対象とする看護休暇制度」	4.8%
「事業所内託児所」	1.4%
「育児に要する経費の援助措置」	0.8%

《妊娠・出産・育児・介護を理由に退職した労働者の再雇用特別措置制度》

・妊娠・出産・育児・介護を理由に退職した労働者の再雇用特別措置の規定がある事業所の割合は	22.4%
・規定の有無にかかわらずこの措置を実施したことがある事業所の割合は	13.9%

4 非正規雇用労働者

《労働者の就業形態ごとの割合》

・正規の従業員、労働者	57.5%
・非正規雇用労働者	42.5%
《主な内訳》	
パートタイム	25.6%
契約社員	8.7%

《非正規雇用労働者を雇用している理由》

※複数回答

・仕事の内容が非正規雇用労働者で間に合う	47.5%
・正規雇用労働者に比べ人件費、経費負担が少なくて済む	33.8%
・経営状況に応じた雇用調整が容易	30.6%
・再雇用、勤務延長	19.8%
・忙しい時期のみ雇用できる	19.7%
・正規雇用労働者の採用が困難	16.8%
・資格、技能を持った人が必要	13.1%
・正規雇用労働者の就業時間の前後や休憩時間中の作業を補う	10.1%